

基準雇用者数、給与等支給額及び比較給与等支給額の計算に関する明細書（付表）

この明細書（付表）は、青色申告者が租税特別措置法（以下「措法」といいます。）第10条の5第1項及び第2項又は令和2年改正前の措法（以下「旧措法」といいます。）第10条の5第1項及び第2項の規定の適用を受ける場合に使用します。

この明細書（付表）は、この特別控除を受ける年分の確定申告書に添付してください。

1 記載要領

(1) 「②の2」欄は、措法第10条の5第1項又は旧措法第10条の5第1項の適用を受ける場合に、措法第10条の5第3項第2号又は旧措法第10条の5第3項第2号に規定する特定業務施設（以下「特定業務施設」といいます。）において適用年に新たに雇用された雇用者で、当該適用年の12月31日において当該特定業務施設に勤務するものの総数を記載し、同欄の内書には、当該特定業務施設において適用年に新たに雇用された措法第10条の5第3項第7号イ及びロ又は旧措法第10条の5第3項第7号イ及びロに掲げる要件を満たす雇用者で、適用年の12月31日において当該特定業務施設に勤務するものの数を記載します。

(2) 「③」欄は、平成30年改正法附則第64条第2項の規定の適用を受ける場合には「20又は」を消し、その他の場合には「又は30」を消して計算します。

なお、「③の1」-「④の1」が0である場合には、「③」欄中「(②×本表「⑥」)」とあるのは「②」として計算します。

2 提出先

納税地の所轄税務署長

3 根拠条文

措法第10条の5、平成30年改正法附則64